

NPO法人防災レジリエンス二輪協会と災害時における バイク等を用いた被災調査に関する協定を締結しました ～災害発生時の早期の復旧作業の着手を目指して～

九州地方整備局は、NPO法人防災レジリエンス二輪協会と、「災害時における自動二輪車等を用いた被災状況の調査等の実施に関する協定」を締結いたしました。

今回の協定締結により、災害発生時に、各地域で悪路や狭隘な場所でも移動することができる自動二輪車等の特殊走行技能者等の団体と協定を結ぶことで迅速かつ効率的な道路調査及び復旧作業等が可能となり、更なる早期復旧に繋がります。

九州地方整備局は、バイク協会と連携し、災害対応力の更なる向上に努めてまいります。

<協定の概要>

- 1 名 称 災害時における自動二輪車等を用いた被災状況の調査等の実施に関する協定
- 2 目 的 災害発生時の早急な道路通行や被災調査の実施
- 3 締結者 国土交通省 九州地方整備局長 森田 康夫
NPO法人防災レジリエンス二輪協会理事長 藤原 慎也
- 4 内 容 (別紙 参照)

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 防災室

室長

川端(かわばた)

建設専門官

廣渡(ひろわたり)

TEL(直通):092-476-3544

災害時におけるバイク等を用いた被災調査に関する協定

課題

○令和6年能登半島地震においても道路が寸断されるなどし、その先の情報収集に苦慮

【協定の目的】

- 自動二輪車等により車両等が走行出来ない悪路での被災状況調査を可能とするため民間の特殊走行技術持つNPO法人防災レジリエンス二輪協会と協定を締結

【協定締結団体】

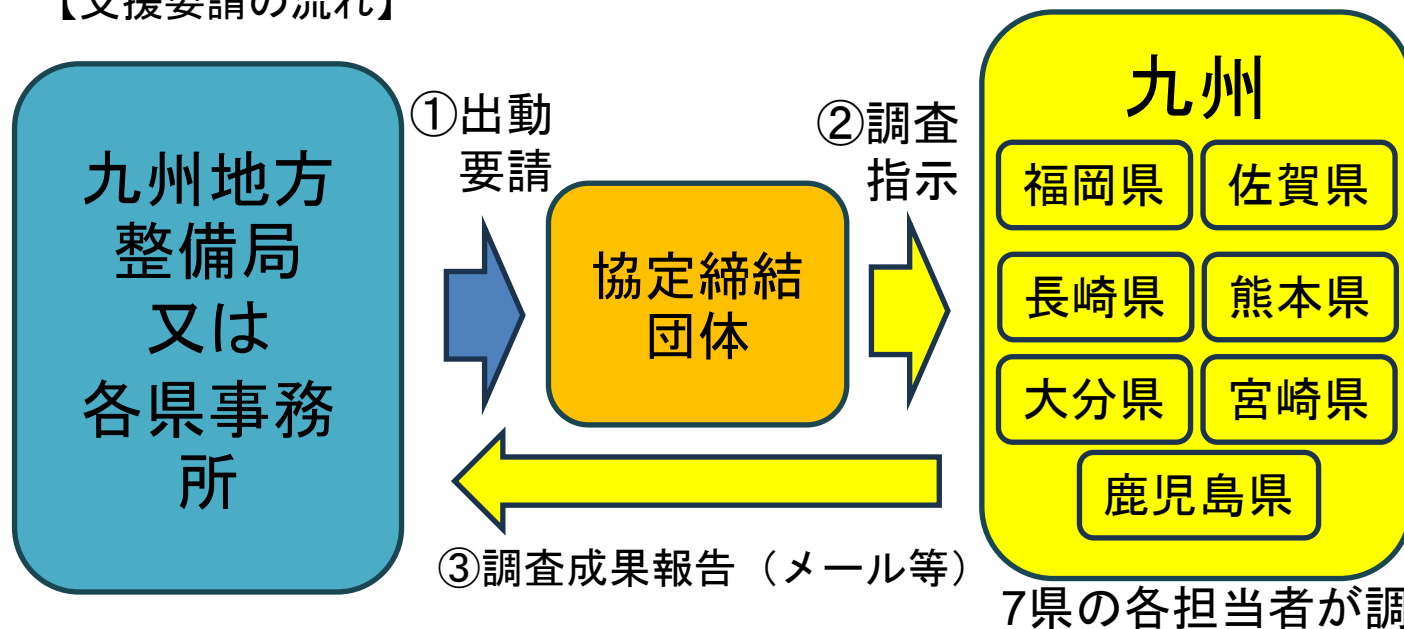
- NPO法人防災レジリエンス二輪協会

悪路の走行技能を有するトライアル、エンデューロ、モトクロスライセンスの国際級ライセンス等の資格を有する自動二輪車等の特殊走行技能者により構成されている

【協定の効果】

- 特殊走行技能者が自動二輪等を用いることで、悪路での被災状況調査を速やかに実施することが可能となり、被害の拡大防止と早期復旧に資することができる

【支援要請の流れ】



自動二輪車による悪路走行
(イメージ)

7県の各担当者が調査実施